

湖面を利用される利用者様へ

湖面利用される方は、平日3日の猶予を以て事前に富郷ダム管理所へ電話でご連絡ください。その後、「富郷ダム貯水池（法皇湖）一時使用届け」をFAXにて提出してください。

湖面へ入る場合には鍵が必要ですが、数に限りがありますので予めご了承ください。

やむを得ず富郷ダム管理所へのご連絡が直前になる場合には管理所職員または守衛に「富郷ダム貯水池（法皇湖）一時使用届け」を提出してください。

湖面で釣りをする場合は入漁券が必要です。

連絡先 富郷ダム管理所

電話 0896-22-0302

FAX 0896-22-0305

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 殿

富郷ダム貯水池（法皇湖）一時使用届け

住所

氏名

TEL

FAX

記

1. 使用目的

2. 使用場所 法皇湖およびてらの湖畔公園の貯水池進入路

3. 使用期間 令和 年 月 日 () AM・PM : ~ AM・PM :

4. 人 数 人
車両 台
船舶 艇

5. 留意事項

- ・ボート等のモータは、電動モータを使用し、エンジン付モータは使用しません。
- ・届出内容を遵守し、届出目的以外には使用しません。
- ・降雨等による危険状態にあるときは使用しません。
- ・他の利用者に支障の生じないように注意し、ダム管理事務所の指示にしたがって実施します。
- ・救命胴衣の着用など、安全性に十分注意します。
- ・貯水池への進入路の使用および門扉の鍵については、責任をもって管理し、借用しました鍵については終了後直ちにダム管理事務所へ返却します。
- ・使用後はごみ等の清掃を行い、持ち帰ります。
- ・本協議において対外的な問題が生じた場合は、使用者の責任において処理し、機構にご迷惑をかけません。

以上

小鳥さえずる法皇湖の自然環境の保全にご協力ください

法皇湖（富郷ダム）を利用される皆様へ

～ 法皇湖利用協議会からのお知らせです ～

ライフジャケット着用を忘れずに!!

**ライフジャケットの着用は、
万一の水中転落に備えて重要です。**

法皇湖は、吉野川の洪水調節、宇摩地域の水道及び工業用水の供給及び発電を行う富郷ダムの貯水池として誕生しました。法皇湖周辺の恵まれた自然環境は、多くの人々に親しまれ、たくさんの人々が訪れています。恵まれた自然環境を守り、ダムを訪れ湖面を利用する人々が安全を確保し、地域の活性化に役立たい想いから、平成13年4月に「法皇湖利用協議会」が発足しました。

このたび、ダム湖利用にあたってのルール「法皇湖利用計画」を试行していくこととなりました。皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

ライフジャケットを着用して水中転落した場合は、ライフジャケット未着用の場合に比べて生存率が約3倍も高く、逆に未着用の場合は死亡率が約5倍も高くなります。

ライフジャケット着用の場合



ライフジャケット未着用の場合



ライフジャケット着用の場合は生存率が約3倍

ライフジャケット未着用の場合は死亡率が約5倍

海中転落者のライフジャケット着用・未着用別の生存率(海上保安庁資料より作成)

※数値は、漁船・プレジャーボート等の小型船舶における平成13年～17年のものです

出典:国土交通省ホームページをもとに作成

法皇湖利用計画のあらまし

1. 法皇湖では、原則としてエンジン付きの船舶等は、ご利用いただけません。
2. 通行禁止区域には立ち入らないでください。
3. エンジン付きでない船舶でも、法皇湖での係留は他の人の迷惑や水位変動による危険があるため避けてください。また、長期間にわたって船舶を放置することはしないでください。
4. 水中に立木などがありますので、十分注意してください。
5. 油などで湖水を汚さないよう、ご注意ください。
6. **ライフジャケットは必ず着用してください。**
7. 遊泳は湖の深さ、水温の変化など危険が伴いますので行わないでください。
8. キャンプは指定された場所で行いましょう。
9. ゴミは持ち帰りましょう。

お問い合わせ・連絡は次の所までお願いします。

また、協議会では法皇湖をご利用になる皆様のご意見をお待ちしています。

「法皇湖利用協議会」

事務局:独立行政法人水資源機構 池田総合管理所 第一管理課
徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1
TEL(0833-72-2050~3) FAX(0833-72-6376)

「法皇湖利用計画（抜粋）」

4. 利用水域ならびに通行禁止区域

4-1 湖面の利用水域

洪水時の湖面利用は危険であるため利用水域として、洪水を想定した常時高水位以下の範囲を対象に設定する。

利用水域 標高445m以下

4-2 通航禁止区域ならびに遊漁禁止区域等

河川管理施設の操作等に支障となり、また危険防止の観点から次の水域を通航禁止区域、通航規制区域ならびに遊漁禁止区域とする。

ダム堤体付近
(堤体～橋脚)

通航禁止区域
遊漁禁止区域
遊漁禁止区域

5. 湖面の利用時間

利用時間は、原則として日出から日没までとする。

6. ダム湖利用の範囲

ダム湖は広く一般の人々が利用できることを基本とし、利用者の安全並びに水質や周辺環境の保全が図られるよう利用できる範囲を提案する。なおエンジン付きボート類の利用については、水質や環境保全の観点より使用しないことを原則とする。

- (1) エンジン付きボート類の利用のないダムを目指す。
- (2) 船舶の着水・揚陸時を除き進入路内の車両等の駐車を禁止する。
- (3) 湖面への進入路においてゲートを設け、利用者に対し湖面利用のルールについて周知するとともに利用状況についてアンケート調査を行う。
- (4) ボート等の湖面への進入箇所を明確にする。利用できる範囲と利用しないこととするものは以下のとおりとする。

利用できることとするもの

- カヌー等手漕ぎボート
- ウインドサーフィン
- ヨット
- 釣り

利用しないこととするもの

- エンジン付きボート*
- 水上バイク類
- 水上スキー・ウェイクボード
- 指定区域外のキャンプ
- 遊漁

*ダム管理年及びイベント等に必要となる遊漁用ボート等で事前の許可申請を受け条件を付して認めたものは除く。

各種禁止区域

富郷ダム

「法皇湖利用協議会」は
次の委員構成で運営されています。

四国中央市、四国中央市教育委員会、四国中央市富郷地区連合自治会、愛媛県西条地方局四国中央土木事務所、愛媛県四国中央警察署、四国中央市消防本部、四国中央市消防本部富郷分団、愛媛県公営企業管理局銅山川発電所、四国中央市水道局、うま農業協同組合、銅山川漁業協同組合、宇摩森林組合、嶺南あじさい会、ボランティアの森実行委員会、国土交通省吉野川ダム統管理事務所、国土交通省柳瀬ダム管理支所、水資源機構池田総合管理所、水資源機構富郷ダム管理所